

2026年1月16日  
日本銀行

「指数連動型上場投資信託受益権の貸付けにかかる担保金の金額」  
の廃止について

日本銀行は、指数連動型上場投資信託受益権の新規貸付けを停止したこと<sup>注</sup>および既往貸付がすべて返済されたことを踏まえ、「指数連動型上場投資信託受益権の貸付けにかかる担保金の金額」（2020年3月31日決定。以下「担保金の金額」といいます。）を本日限りで廃止することとしましたので、お知らせします。

なお、今後、指数連動型上場投資信託受益権の貸付けを再開する場合には、改めて担保金の金額を制定し、公表します。

注：日本銀行のホームページ（<https://www.boj.or.jp>）掲載の2025年9月19日付「「指数連動型上場投資信託受益権の貸付けに関する特則」の一部改正について」をご参照ください。

以上

<本件照会先>

金融市場局市場調節課（03-3277-1272）